



佐倉市立根郷中学校

あしたむ

明日に向かって

R8. 4. 30 No. 2
発行責任者
文責

『 たのしき と おもいやり 』

校長

新年度がスタートしてから、早いもので、もう1か月が経とうとしています。4月6日には着任式・始業式がありました。新2年生は先輩として、新3年生は最上級生として式に臨む姿から、進級にあたって「頑張ろう」とする前向きな気持ちが伝わり、とても頼もしく感じました。

そして、4月8日には入学式が行われました。新入生は緊張した面持ちで式に臨んでいましたが、呼名への返事や立ち振る舞いがしっかりとしており、真剣に式に臨む姿は大変立派でした。また、2・3年生も先輩として真剣な態度で参加し、厳かな中にも新入生を温かく迎える雰囲気が感じられ、とても素晴らしい入学式となりました。生徒の皆さんの今年度の成長と活躍が、今からとても楽しみです。

さて、入学式の式辞の中で「中学校には楽しいことがたくさんあります」という話をしました。新しい友達との学校生活、授業、学級活動、さまざまな学校行事、生徒会活動、部活動など、挙げればきりがありません。多くの場面で「楽しい」と感じることもあると思います。では、「楽しい学校生活」の「楽しい」とは、どのようなものなのでしょうか。「楽しく」過ごすことは、とても大切で素晴らしいことです。気持ちが前向きになり、さまざまなことに興味・関心を持ち、積極的に行動することにもつながります。ここで考えてほしいのは、「誰にとって楽しいのか」という点です。学校では、集団で活動する場面が多く、他の人と関わりながら生活していきます。友達同士や班、係、学級、委員会、部活動など、さまざまな集団の中で、「みんなが楽しい」と感じられることが大切です。そのためには、相手の立場や気持ち、考え方を思いやることが欠かせません。もちろん、一人だけが思いやるのではなく、互いに思いやるのが大切です。「どうすれば、みんなで楽しくなれるのか」を考え、行動することが、本当の意味での「楽しさ」につながるのだと思います。学校生活の中で「楽しい」と感じたとき、その楽しさが「自分だけのもの」なのか、「みんなで共有できているもの」なのかを、少し考えてみてください。「自分は楽しいが、周りはそうでもなさそう」「周りは楽しそうだが、自分はそう感じられない」といったときは、「みんなの楽しさ」になっていないのかもしれない。そんなときこそ、一度立ち止まり、お互いのことを考えてみてほしいと思います。

相手の立場や気持ち、考え方を否定せず受け止め、「お互いに思いやることができる」そんな根郷中生になってほしいと願っています。みんなで協力し、よりよい中学校生活を築いていきましょう。

5月 主な行事予定

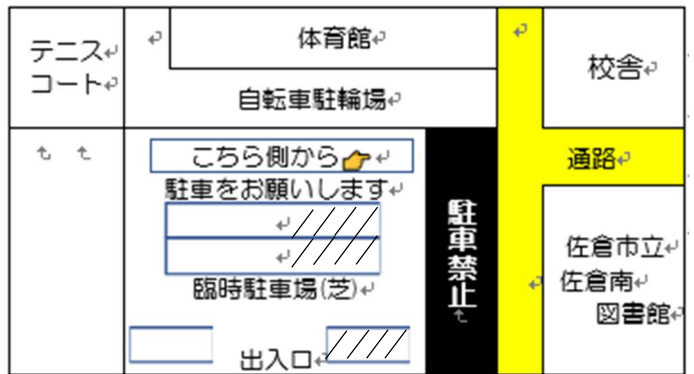
※SC→SC相談日 9:00~16:00

日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	金	生徒総会リハーサル 教育相談アンケート クールビズ移行期間～31日	16	土	
			17	日	
2	土		18	月	
3	日	憲法記念日	19	火	1年生校外学習 SC
4	月	みどりの日	20	水	教育相談④
5	火	こどもの日	21	木	月例・生活アンケート 内科検診(2-1、3年) 尿検査2次 試験範囲発表
6	水	振替休日			
7	木	生徒総会 自転車点検	22	金	教育相談⑤
8	金	全国学力学習状況調査(英語話すこと)	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	第1回進路説明会 第1回進路希望調査
11	月		26	火	脊柱側弯症検査(1年生) SC
12	火	教育相談① SC	27	水	
13	水	教育相談② 教育長訪問	28	木	尿検査予備日 内科検診(1年、2-2)
14	木	歯科検診(3年、2-2)	29	金	心電図検査 教育実習スタート(2名)
15	金	教育相談③	30	土	
			31	日	

佐倉市立佐倉南図書館臨時駐車場(芝)利用時のお願い

佐倉市立佐倉南図書館の臨時駐車場(芝)を利用する際、体育館を正面に、右側から駐車してください。図書館に近い部分については、駐車しないようお願いいたします。なお、雨天時(荒天含)は、南図書館駐車場奥、または右記斜線部分に駐車するようお願いいたします。台数に限りがありますので、乗り合わせ等ご協力をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。



●保護者の皆様へ

児童虐待防止法に基づき、学校や教職員は「虐待」については疑いの段階で児童相談所やこども家庭センターに通告の義務があります。また、いじめ防止対策推進法等に基づき、「強制わいせつ・性的画像提供等に係るいじめ」と確認された場合は警察に通報・相談することになります。あらかじめご了承ください。

佐倉市教育電話相談室

学校生活、心や体の発達、その他(心配なこと)等、佐倉市教育センターで電話相談を受け付けています。また、状況に応じて来所相談(要予約)も行っています。

電話番号：043-484-6611

受付時間：祝日・年末年始を除く、月～金曜日 午前9時から午後4時

※長期休業中は教育センター(電話：043-486-2400)におかけください。

「第3子以降学校給食費補助金」のご案内

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。申請のご案内については、6月以降に配布する予定です。

【問い合わせ】佐倉市教育委員会指導課 電話484-6193

毎年申請が必要です！



佐倉市教育委員会委員候補者を公募します

市民の意見を教育行政に反映させるために、市内小中学生の保護者のかたを対象に、教育委員会委員候補者の公募を行います。

詳細は、市ホームページ、人事課にお問い合わせください。

問い合わせ 佐倉市人事課 (☎043-484-6210)